

第6回定例会（会議録）

開 催 日	平成29年6月21日（水）
開 催 場 所	七宝総合体育館 1階ミーティング室（大）
開 催 時 間	午後2時00分～午後4時22分
出 席 委 員	堀江徹二郎、小笠原英司、南谷恵美子、佐藤明美
欠 席 委 員	なし
出 席 者	教育長始め事務局職員9名
傍 聴 人	0人
議 事 日 程	<p>日程第1 教育長あいさつ</p> <p>日程第2 前回会議録の承認</p> <p>日程第3 教育長の経過報告</p> <p>日程第4</p> <p>議案第45号 あま市就学援助費事務取扱要綱の一部改正について</p> <p>議案第46号 あま市特別支援教育就学奨励費事務取扱要綱の一部改正について</p> <p>議案第47号 七宝・桂地区地域スポーツ員の新規委嘱について</p> <p>議案第48号 後援申請について</p> <p>議案第49号 区域外就学申請について（非公開）</p> <p>議案第50号 指定学校変更願申請について（非公開）</p> <p>議案第51号 就学援助費の受給審査について（非公開）</p> <p>議案第52号 特別支援学級の入級について（非公開）</p> <p>議案第53号 あま市公民館条例の一部を改正する条例について</p> <p>日程第5 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度海部地区人権教育講演会について ・あま市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する告示について ・海部東部教育委員連絡協議会について ・あま市内教職員人事案件について（非公開） ・公文書公開請求書について（非公開） ・生徒指導（平成29年5月）について（非公開）

発 言 者	議事の概要
	【開会時刻：午後2時00分】
教 育 長	(開会を宣言する。)
教 育 長	(あいさつをする。)
教 育 長	前回の議事録の承認をお願いします。
委 員 全 員	(議事録に署名・押印。)
教 育 長	教育長の経過報告をします。
教 育 長	(平成29年5月24日～平成29年6月21日の経過を報告する。)
教 育 長	議案第45号「あま市就学援助費事務取扱要綱の一部改正について」
	を議題とします。
学 校 教 育 課 長	議案第45号「あま市就学援助費事務取扱要綱の一部改正について」資料の朗読及び改正内容を項番順に説明する。
教 育 長	案件についての質問を許可する。
委 員	基本的な事なんですが就学援助費というのはお金はどこから出るのですか。国か市か？
教 育 部 長	基本的には市が出します。要保護については補助金があり、準要保護に対しては交付税措置がされています。
委 員	先程、議会であった入学する前の支給とは、他市町村のを見ると実施しているところもあるみたいだし、読んでた資料を見ると国の方が入学する前に支給というのは来年度の小学1年生から実施するという様な事が書いてあったんですが。
教 育 長	入学前に支給しても補助の対象にしますということです。
委 員	やるやらないは別ですか？
教 育 部 長	市の判断となります。要保護世帯に対しての3月31日付文書がありまして、要保護世帯に対して、入学前に支給しても補助の対象にしますということです。それを準要保護世帯に対して準用するかどうかは市の判断となります。
教 育 長	市長・副市長と検討しているところですが、対象児童生徒が多いので。
委 員	大体1学年800人位でその中の一割ぐらいですか。
教 育 部 長	29年度小学1年生848人のうち、現在新入学児童学用品費の支給対象が59名です。中学が881名に対して81名です。
教 育 長	前倒しになると周知期間が問題ですね。
教 育 委 員	7月か9月頃からやって支給が3月頃になると、もし条件が変われば返還となりますが、金額も2～3万円となりますが、受給する方にしてみればランドセルとか洋服を買ったりする使途で支給されるわけですね。
教 育 長	年度末になると予算を立てる中で、今年は難しいですが、もし支給するとなると予算を組んだり周知をし、就学援助システムの改修作業に対する予算も必要となりますので状況を見ながら検討します。
委 員	始める市町村が増えてくるとあま市だけやっていないという訳にはいかないと思います。
教 育 長	今のところ今年度中の対応は難しいと考えますので、来年度以降に検討をしながら、どうする事がいいのか、委員会の皆様のご意見でやった方がいいとなれば当然そういう方向で市長と検討し、進めていく方向性になるが、実施するには条件も非常に難しい。50人、80人いると、

	前倒しするためにも準備に関わる事務的なことがかなり煩雑になると思います。
委員	皆さん考えてやった方がいいとなれば、大変さを乗り越えてやってもらわなければならないと考えます。
教育長	また、どういう条件が必要なのか、次回議会報告もありますので、その辺の資料が必要となります。
教育委員	やっている市町村の情報も出てくるのでは？
教育長	この辺ですと愛西市の3月議会を出されて、今年度中に実施するようです。数も支給額も少ないので、あま市とは比較になる部分がないと思っています。
委員	小学校入学・中学校の入学も当然、制服や鞆、場合により自転車とか、ある意味ちょっとお金がかかるケースもあり、高校の場合も受験料がかかるので、そういうところまで含めて考えると、お金がない中でそういう工夫していかないといけない気がします。
教育長	他にご意見がなければ、案のとおりお認め願いますでしょうか。
全委員	異議なし。
教育長	議案第45号を承認する。
教育長	議案第46号「あま市特別支援教育就学奨励費事務取扱要綱の一部改正について」を議題とします。
学校教育課長	議案第46号「あま市特別支援教育就学奨励費事務取扱要綱の一部改正について」の資料を朗読及び改正内容を項番順に説明する。
教育長	案件についての質問を許可する。45号と同様な変更点であったとお思っています。
教育委員	これは特別支援学校へ行く、また行っている子が対象ですか？
教育長	特別支援学級で約150名が対象になりますね。その中の申請という事で実際にはどれだけありますか？
教育部長	辞退もあって100くらいです。毎年あります。
教育委員	全員ではないんですね。不認定の理由は何がありますか？所得の基準を超えていますか？
教育部長	2.5という基準があります。
教育長	中身的には先程の第45号と文言の違いがあって、標題は違いますが、中身はほぼ第45号と同じような改正がされています。
教育長	議案第46号について、お認め願いますでしょうか。
全委員	異議なし。
教育長	議案第46号を承認する。
教育長	議案第47号「七宝・桂地区地域スポーツ員の新規委嘱について」を議題とします。
スポーツ課長	前任者が仕事の関係で続けられないとの事で退任されましたので、区長より〇〇〇〇氏を推薦いただきましたので宜しくお願い致します。
教育長	質問を許可する。桂区長推薦の方ですがよろしいでしょうか？
全委員	異議なし。
教育長	議案第47号を承認する。
教育長	議案第48号「後援申請」につきまして議題とします。
学校教育課長	学校教育課からは専決処分含む4件です。
	①第29回愛知サマーセミナー（愛知サマーセミナー実行委員会）

	②平成29年度愛知県家庭科教育研究会海部大会 (愛知県家庭科教育研究会海部大会)
	③平成29年度明るい選挙啓発ポスターコンクール (あま市選挙管理委員会)
	④《日帰り》もりの環 体験会 (特定非営利活動法人ひと・まち・これから)
	申請内容を概要説明をする。①③については昨年度承認実績がありますので専決処分とさせていただきます。②④については新規ですのでご審議をお願いします。
教 育 長	①③については報告とします。②④についての審議をします。
	①③については昨年度承認実績がありますので教育長の専決処分とし、②の「愛知県家庭科教育研究会海部大会」ですが、輪番制で今回海部地区が当番となり、愛知県の教育委員会の後援もあり、実例がありますので承認という事でよろしいでしょうか？
全 委 員	異議なし。
教 育 長	②を承認する。④については、団体の定款等ありますし、活動も的確なようですが、他市町の様子はどうですか？
学 校 教 育 課 長	津島市は許可し、弥富市は未許可。県は承認済みとなっています。
教 育 長	県も承認しているし、中身についても問題ないかと思いますが如何でしょうか？承認よろしいでしょうか？
全 委 員	異議なし。
教 育 長	②④についても、許可とします。生涯学習関係をお願いします。
生 涯 学 習 課 長	続いて生涯学習課からは⑤⑥⑦の3件です。
	⑤創立20周年記念コンサート(トゥモローズ少年少女合唱団)
	⑥夏休み特別企画小学生アナウンサー体験(西尾張CATV株)
	⑦わくわくあまクラブ第1回旅遊劇発表会(わくわくあま)
	申請内容を概要説明をする。⑥は専決事項です。
教 育 長	3件。1件は昨年度の実績がありますので、専決させていただきました。トゥモローズ少年少女合唱団の創立20周年記念コンサート。昨年度は稲沢市で開催なので、あま市に申請は出ていないが、今年度はあま市美和文化で開催ということで、是非後援をいただきたいという事で承認でよろしいでしょうか？
全 委 員	異議なし。
教 育 長	承認とします。⑦のわくわくあまは、代表者の石島さんが紙飛行機等で活躍されていますが、今回は旅遊劇の発表となっていますが、旅遊劇とはどんなものですか？
生 涯 学 習 課 長	わくわくあまの水彩画であったりとクラブ活動の一つです。
教 育 長	石島さんは他にも活躍され、旅遊劇の発表会は初めてですがけれども、わくわくあまの活動については、承認実績がある事で承認でよろしいでしょうか？
全 委 員	異議なし。
教 育 長	承認とします。それではスポーツ課分をお願いします。
ス ポ ー ツ 課 長	スポーツ課からは4件ございます。⑩⑪については、同一大会名でご理解をいただきたいと思います。
	⑧平成29年度海部軟式野球大会(あま市軟式野球連盟)

	⑨ 第1回あま市民柔道大会（あま市柔道会）
	⑩ 第49回スポーツ少年団西尾張地区大会（海部スポーツ少年団本部）
	⑪ 第49回スポーツ少年団西尾張地区大会（西尾張体育協会）
	⑧は26年6月に実績があり専決。⑨は旧3地区で各々あったんですが、合併しあま市として未開催で、初めての大会での新規申請です。⑨⑩は同一事業名で申請者が異なりますが、昨年度も実施していることから専決処分でお願しております。
教 育 長	⑧は持ち回りという事で、承認実績があり専決とさせていただきました。⑩⑪は西尾張地区の柔道種目で、海部の主管である海部スポーツ少年団本部からと西尾張体育協会から出ており、昨年度も実施しておりますので、専決という事でございます。⑨の第1回あま市民柔道大会は、初めて市として合同で行う大会でありますので、是非、後援をという事でよろしいでしょうか？
全 委 員	異議なし
教 育 長	承認という事でよろしくお願したいと思います。全て承認とします。
教 育 長	議案第49号から議案第52号までは秘密会とし、あま市教育委員会会議規則第16条第3項により会議録についても非公開とします。
	「あま市内教職員人事案件」、「公文書公開請求書について」及び「生徒指導（平成29年5月）について」も秘密会とし、あま市教育委員会会議規則第16条第3項により会議録についても非公開とします。
教 育 長	追加の議案第53号「あま市公民館条例の一部を改正する条例について」を議題とします。
生涯学習課長	（「あま市公民館条例の一部を改正する条例について」資料説明）
教 育 長	その他「平成29年度海部地区人権教育講演会について」を、お願します。
生涯学習課長	（「平成29年度海部地区人権教育講演会について」資料説明）
教 育 長	委員の皆様も、ご参加をよろしくお願致します。
教 育 長	「あま市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する告示について」をお願します。
学校教育課長	（「あま市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する告示について」資料説明）
教 育 長	市長より別紙定めるとおり改正する旨、ご承知ください。
教 育 長	「海部東部教育委員連絡協議会について」をお願します。
学校教育課長	（「海部東部教育委員連絡協議会について」資料説明）
	平成29年7月14日（金）午前10時から甚目寺公民館2階会議室であま市と大治町との教育委員会の協議会でございます。会議終了後、愛知県市町村教育委員会連合会第51回定期総会に出席しますのでよろしくお願します。詳細については、後日ご案内します。
教 育 長	その他事項で、総合教育会議について部長から説明をお願します。
教 育 部 長	7月10日に総合教育会議が行われますが、資料にありますように「多忙化」をテーマに挙げさせていただきます。教育次長の方から説明をお願します。
教 育 次 長	多忙化解消プランを配布しましたが、29年3月に県の方から出されたものでございます。現在、あま市内でも教職員の勤務状況を見てみると、今6月調査をしているところですが、80時間超えが中学校だと4

	0%を超えると思うんです。小学校でも1割以上がそういう状況であります。
	愛知県の多忙化解消プラン24ページに取り組みの4本柱があって、教育委員会の取り組みが載っています。一番下の業務改善と環境整備に向けた取り組みで、こんな形で教育委員会が取り組むと示されていますので、この辺りから意見をいただくといいかなと思っています。
	一番下の地域と学校が連携・協働する取り組みで進めていくという事に関しては、コミュニティースクールを4月から七宝小で始めておりまして、31年度には17小中学校でコミュニティースクールが始り、学校運営協議会を持った学校という仕組みが始まることになっておりますので、多忙化解消から教育委員会ができること、そしてコミュニティースクールの取り組みという方向で話を進めていければと思います。
教 育 長	一度本日お渡しをした、「教員の多忙化解消プラン」に目を通していただき、特に24のところでも市町村教育委員会における取り組みの例示があるんですが、その中で教育委員会の委員として、多忙化解消について、こういう点について市長と話し合いがしたいとか、特に重点を挙げていただいて、来週の火曜・水曜日ぐらいまでにファックスかメールで事務局の方へご意見を下さい。お電話でもいいです。
	今回は多忙化解消の検証校ということで、七宝北中学校が対象校となり、それに対して、県が経営コンサルタントと校長のOBを使い学校とのとりまとめ役とし、必ず月一度その学校へ、県教会の教育企画の校長が行っている。3人がその学校の1か月の状況を聞き取りをしながら分析をして、三河で小学校が1校、高校が江南高校1校で、今年度はまず小中高の各1校で多忙化解消プランを県が出して、それに対して市町村教育委員会と学校とで、教育委員会として先生方の多忙化解消に施策は色々あるが、何をやっていくと少しでも解消できるか、そういう論点で委員の皆さんにご意見をいただいて、話し合いに参加していただければと思います。まずは、あま市として考えられる事を市長と話し合いたいと思います。
委 員	例えば、市職員の多忙化解消はされているんですか？
教 育 長	市の職員と学校とは、根本的に違うのは人間相手の部分もありますが、(共通点が)ない事は無いですが、ある程度スクラップアンドビルドがやりやすいところ、ただ現場を抱えているところ、学教・スポーツ・生涯にしても、現場を抱えると、特に就学指導をしていると現場でやってきた事を戻ってまとめるとなると、超勤をしないとイケない状況になる。
委 員	教員と行政職とは根本的に考え方が違うので、教員の多忙化解消の部分が、歴史的に残業という意識がない。最初から4%も手当が付いている。それがずっと歴史的にやってきた経緯があるので、教員の中では、長時間労働している意識がない事が一番問題で、だから学校に何時間いたって、それは当たり前のようになっていて、何にも問題ないのかな？あるという観点は、行政の方から入ってきた概念ではないかと思っています。教員の方もそういった概念を検討していかないと根本的に解決しないだろうと思います。
教 育 長	色々とその辺も、やはり教育委員会として、市として、色々な人の配

		置、学校支援ソフトの活用、指導要領改正、部活動における土日の大会、早朝練習が、児童生徒や先生にとっての負担になっていないだろうか等含めて、検討をしなければいけない。	
		この辺だと小牧や豊橋などが、元々早朝練習なしの5～6市町村です。意識改革をしないと多忙化は、自分たちで絞めることとなります。教員に染みついている帰宅拒否症候群も病気なんです。意識改革をしないと何処かでパンクしてしまう。	
委	員	意識改革ができるかが問題で、意識改革が大事で、それをやるのにどうするかを考えるとなかなか難しい。	
委	員	先生方の仕事を実際分かりませんが、企業で残業ゼロと一緒にのかな？	
教	育	基本的には一緒です。80時間超えたら医者へ行かせると言っているが、やる事が多いと残って仕事をする。物理的なことをしないと健康を守れない。先生方が子供たちの前で、笑顔で接してもらえる先生になってもらいたい。学校が正常になっていくために、教育委員会として、市としてやっていかなければ、例えば、部活で人充ての部分で、指導を市の体協の皆さんに協力をしていただくとか、総合型スポーツクラブに子供たちが行って活動をする、それだけでも土日の先生方の多忙化解消にもなるし、地域の方にコミュニティスクールの観点からも、地域で子供を育てる事に繋がると思います。	
教	育	長	一回では終わるとは思っていません。これを足掛かりとして、今年は総合教育会議が3回計画されていますので、これ以外にもあると思いますので、堀江委員のコミュニティー作りにも、これに繋がっていくと思います。
委	員	結局、コミュニティーが崩れているもんだから、先生のやる仕事が多すぎるんです。家庭の事も地域の事も全部先生がやらなければ。先生というのは、学校だけの事をやれば昔は良かったけれども、いろんな家庭があるから、地域が崩れていることから今回提出したいと思います。先生の多忙化は学校だけの問題ではなく、あま市全体で考えていかないとどうにもならない状況に来ているのではないかなと、先生が一人の生徒を見るのに、そこまで地域社会・家庭まで先生が考えていかないと授業や学校が成り立っていかないという事で先生たちも危機感を感じている。	
教	育	長	結論はすぐに出ないんで、教育委員会委員として、こういうふうを考えているんだけどどうなんだろう、と市長にぶつけて、市長はそれなりの、むしろコミュニティスクールは、生涯学習の一分野で、当然学校の子供も関わるし、学校教育も生涯学習の一部という気がします。部活だけが悪者とは絶対に思っていない。いろんな意味で、部活が先生や子供たちに今までいろんな力を付けてくれたことに違いはない

	だから、それを悪者に排除するのではなくて、もっともっといい方向に持って行けるようにと思ったんです。
委員	教員の職務の中に部活は無いんですね。扱いが昔からずっとサービスという考え方が一般的なんでしょうか？ただ実際には部活のウェートが大きい。やりたくない子が、昔強制入部というのがありましたけれど、そんな状況ですと嫌で嫌でしょうがない子もいたとお思います。あくまでも部活動の位置づけというものは。
教育長	一応部活動は、学校教育内の活動として、要するに文科省は言っているが、学習指導要領にある程度、だけどそれに対する人充てもないし、予算配当もない、そういう部分での建前と本音、そういうのが一杯あるんですね。
委員	どこかに部活動の手当てが書いてあるけれど、微々たるもので時給にするとすごく安い。ボランティア活動みたいなものだから、色々分からないことばかりかも知れません。
教育長	とにかく読んでいただいて、話題にしたいな、こういう事を聞いてみたいな、やはり私が説明しなければならないところもあるし、市長からの質問に対しても、次長や部長、私もその辺りをきちんと答えます。 まずは、多忙化解消プランを見ていただいて、特に箇条書きになっている中からでもいいですし、ちょっと興味がある話題を委員の視点で出していただき展開していく、一回きりではないので、続編も次にあるだろうし、次の総合教育会議には、話題をプラスαにしての形にするということではよろしいですか？
委員	いつまでに出すんですか？
教育長	来週の28日、水曜日までに教育次長まで、まずは4人の委員さんたちの疑問でもいいんです。企業に対しての多忙化解消を、そのようなノウハウを取り入れないといけない。生涯・学校給食センター課長、学校教育課長含めて論議の中で何かありますか？
生涯学習課長	多忙化という話の中で、生涯学習で言えば、土日祝日ゴールデンウィーク等お構いなしなので、多忙化とは異なりますが、曜日感覚がないですね。何が多忙で、何が多忙でないかわからない。事業をやっていく中で、毎月第三日曜日が、家庭の日と言っている側が働いている。言っていることとやっていることが違う。自分たちで矛盾を抱えながら土日勤務や夜勤務を行っています。ジレンマというか。
委員	学校でもサービスがきちとなりすぎたために、結構多忙化感があるのではないか。昔は忙しいときは忙しいけれど、例えば、夏休みで休みになると部活を少しやってあとは何もない。今はそれがなくなったので、多忙感が大きくなり、昔は早く帰れる時は早く帰ったりの自由度があったので、やる時は徹底してやっていた、土曜日なんかは。
教育長	長時間渡りありがとうございました。健康管理に十分留意され、まだ学校訪問もありますのでよろしくお願いいたします。

【次回予定】	・平成29年7月20日(水) 午後2時 定例会
	(あま市役所本庁舎 2階 第3・4会議室)
	【閉会時刻：午後4時22分】